

公示

令和6年度整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に規定する地方運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局北見運輸支局
2. 日 時 令和7年1月28日(火) 13時30分から17時00分まで
令和7年1月29日(水) 13時30分から17時00分まで
3. 実施場所 北見市端野町公民館(北見市端野町二区471番地11)
4. 対象者 ・ 道路運送車両法第50条により選任されている自動車運送事業者の整備管理者であって、前年度に整備管理者選任後研修を受講していない者(2年に1回の受講が必要)
・ 今年度新たに整備管理者として選任されたもの(翌年度末までに受講が必要)
5. 研修内容 (1)関係法令及び通達について
(2)車両管理の実務等について
(3)その他整備管理者として必要な事項について
6. 教 材 整備管理者研修資料(北海道運輸局監修)
7. 携 行 品 筆記用具、整備管理者手帳
8. 講 師 北海道運輸局北見運輸支局職員及び一般社団法人北見地方自動車整備振興会職員

令和6年12月6日

北海道運輸局北見運輸支局長

